

徳島県告示第三百三十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和三年五月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出	廃止
名称	所在地	名称	所在地		の受理日	年月日
公益社団法人徳島県看護協会	徳島市北田宮一丁目三二九番一八	訪問看護ステーション海部	海部郡美波町奥河内字井ノ上一三―七	介護予防訪問看護	令和三年二月二十五日	令和三年三月三十一日
株式会社セガファーマ	同 佐古七番町五―二	サザン調剤薬局佐古	徳島市佐古七番町五―二	介護予防居宅療養管理指導	同 四月一日	同 四月二日
医療法人ふじのクリニック	小松島市坂野町字平田一八番地の四	医療法人ふじのクリニックたんぽぽ通所リハビリテーションセンター	小松島市坂野町字平田一八番地の四	介護予防通所リハビリテーション	同 四月四日	同 三月三十一日
有限会社双葉	阿波市市場町市場字岸ノ下二〇六―三	ひまわり介護用品	阿波市市場町山野上字大西一七二番地一	介護予防福祉用具貸与	同 二月二十八日	同 四月一日
		特定介護予防福祉用具			同	同

	有限会社柴田呉服店		合資会社みのや	
	美馬郡つるぎ町貞光字町五 六番地		海部郡牟岐町大字灘字宮田 一五八番地一六	
	柴田呉服店介護事業部		みのや介護サービス	
	美馬郡つるぎ町貞光字町五 六番地		海部郡牟岐町大字灘字宮田 一五八番地一六	
販売	介護予防福祉用具貸与	販売	介護予防福祉用具貸与	販売
同	同 三十日 一月	同	同 二十七日	
同	同	同	同 三十一日 三月	